

復 命 書

出張年月日 平成21年4月21日 出張地 熱海市市役所  
用 件 熱海市伊豆山における [redacted] によるヘリポート建設計画

熱海市伊豆山地内における [redacted] によるヘリポート建設計画に対する事前打合せを行った。

出席者：熱海市役所 まちづくり課 [redacted]  
産業振興課 [redacted]  
東部農林事務所 治山課 [redacted]

打合せ内容

概要

熱海市： [redacted] が D 工区奥に計画しているヘリポート及び進入路は、総面積約 7,000m<sup>2</sup> であり小規模林地開発の範疇であるが、D 工区の [redacted]、ヘリポートの [redacted] は実質同会社である。これまでの [redacted] とのやり取りから、彼らが求めている「開発許可」は債権者に対するポーズであり、現実的に彼らには開発を進める体力も意欲もないと判断される。また仮に許可した場合、景気が回復してきたらどんな開発をされるかわからない。赤井谷のコンクリートガラ処理、D 工区の早期完成を最優先に進めてもらいたいことから、何かこの開発を思いとどまらせたい。宅造については道のみであるので、縛りは無い。風致についてでは周囲は林であるため、申請ができれば許可せざるを得ない。森林法での縛りは無いか。  
東部農林：実質同会社であることはこちらも承知しているが、会社の登記を見ると、役員等も含めて重なる人物は一人としておらず、別会社と扱わざるを得ない。そうすると D 工区との一体性を問うのは困難であり、7,000m<sup>2</sup> 単独での開発行為で、伐採届となる。  
熱海市：了解した。行政指導の範疇で引き続き、適正な開発及び赤井谷のコンクリートガラ処理、D 工区の早期完成を指導していく。

上記のとおり復命します 平成21年4月22日

東部農林事務所長 様

職 氏名 [redacted]